

小施策評価シート (平成 27 年度実績評価)

施策コード	17	施策名	子どもの教育の充実	
小施策コード	17-1	小施策名	小中学校教育の充実	
小施策 主管課等コード	203000	小施策 主管課等名	学校教育課	
評価責任者名	小山田 秀次		内線番号	7330
評価シート作成者名	藤井 英夫		内線番号	7332

Step 1 小施策の全体像

小施策の概要等 (構成事業は別紙ロジックモデルシートのとおり)

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 学力検査において、小学校の国語、算数及び中学校の国語、数学、英語とも全国水準を上回っているが、中学校の数学、英語は一層の向上を図る必要がある。また、義務教育 9 年間の系統性のある指導の充実を図る必要がある。 いじめやスマートフォンの使用に係る問題が発生していることから、生命を尊重する心や他人を思いやる心など、道徳的価値の自覚を促し、豊かな人間性を育む必要がある。 体力運動能力検査において、小中学校ともに走力、瞬発力などに課題が見られることから、体力向上の取組の充実・改善を図る必要がある。また、学校給食については、老朽化した施設・設備の整備などを進める必要がある。 子どもを取り巻く環境が大きく変化してきていることから、児童生徒を中心に据え、家庭・地域社会・学校・行政が連携を図り、それぞれの役割と責任を明確にしながら、地域の子どもは地域で育てるという市民協働の教育を推進する必要がある。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の学力の実態を的確に把握しながら、基礎的・基本的な学力の向上を目指し、授業改善を図る。また、各中学校区の実状に応じて、これまでの連続した教育活動をより一層強化するものとした小中一貫教育や自立して生きていくために必要な能力や態度を育むキャリア教育、情報化社会に対応した情報モラル教育を進める。 学校の教育活動全体を通じた道徳教育の充実のほか、いじめを「つくらない」「みのがさない」「のこさない」取組や不登校対策の充実を図る。また、小中学校児童生徒を対象に、盛岡の先人や風土・文化を盛り込んだ先人教育を進める。 学校保健事業や体育振興事業の充実に努めながら、児童生徒の健康の保持と体力・運動能力の向上を図る。また、学校給食については、都南学校給食センターをはじめとする老朽化した各調理場の適正な規模、配置などを検討し、計画的に改築等を進める。 地域の教育課題を明確にしながら、学校と家庭、地域が一層連携を深め、地域に根ざした教育振興運動を展開する。

対象 (誰(何)を対象として行うのか)	小中学生
意図 (対象をどのようにしたいのか)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学力の向上が図られる。 ・ 心身共に健全育成が図られる。

Step 2 成果指標の推移

(↑：数値を上げていくことを目標とする指標， ↓：数値を下げていることを目標とする指標， →：数値を維持することを目標とする指標)

指標項目	単位	25年度 実績 (現状値)	27年度 実績	31年度 目標値	36年度 目標値
A 小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【小学校4年生：国語】 (↑)	ポイント	110.6	110.4	113.0	113.0
B 小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【小学校4年生：算数】 (↑)	ポイント	108.4	107.4	110.0	110.0
C 小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【中学校2年生：国語】 (↑)	ポイント	103.8	105.0	107.0	107.0
D 小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【中学校2年生：数学】 (↑)	ポイント	102.2	101.4	105.0	105.0
E 小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【中学校2年生：英語】 (↑)	ポイント	103.2	104.2	105.0	105.0
F 不登校児童の出現率【小学校】 (↓)	ポイント	0.19	0.37	0.19	0.19
G 不登校児童の出現率【中学校】 (↓)	ポイント	1.99	2.62	2.00	2.00
H 体力運動能力調査の全国水準(100)との比較【小学校5年生：男】 (↑)	ポイント	97.8	99.7	101.0	101.0
I 体力運動能力調査の全国水準(100)との比較【小学校5年生：女】 (↑)	ポイント	100.5	100.1	101.0	101.0
J 体力運動能力調査の全国水準(100)との比較【中学校2年生：男】 (↑)	ポイント	100.4	99.9	102.0	102.0
K 体力運動能力調査の全国水準(100)との比較【中学校2年生：女】 (↑)	ポイント	100.2	100.1	102.0	102.0

Step 3 市民ニーズの把握

将来を担う子どもたちを育てる小中学校の教育内容や施設の整備の充実を市民はのぞんでいることから、より一層の施策の推進が求められている。

Step 4 役割分担分析

1 各主体の役割の状況

		役割の内容	役割分担比率 (%)
各主体の 役割の状況	市	盛岡市が中心的な役割を担う。	70
	国・県・ 他自治体	関係機関との共通認識のもとに、協力しながら進める必要がある。	10
	市民・ NPO	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭で子どもの生活習慣や学習習慣づくりに取り組む。 ・ 学校との連携を密にし、情報を共有するとともに、学校行事などに積極的に参加する。 ・ 学校や家庭、地域が連携しながら子どもの健全な育成を図る。 ・ 地域活動などを通じ、子どもを見守り育てる環境づくりに努める。 ・ 地域の子どもは、地域で育てる。 	10
	企業・ その他	専門分野を生かして学校の教育活動に積極的に協力する。	10

2 今後の市の役割の比重の方向性とその理由

- 市の役割の比重を拡大していくことを検討する
 現状維持（現在の市の役割の比重を維持する）
 市の役割の比重を縮小していくことを検討する

（理由）

盛岡市が中心的な役割を担うこととなるが、小中学校の教育内容や施設の整備の充実を図るとともに、学校、家庭や地域と連携しながら子どもの健全な育成を図っていく必要があるため、現状維持とするもの。

Step 5 成果・問題点の把握と改革改善案

1 成果の把握と要因分析及び課題の設定

(1) 小施策の中で成果をあげた点

- ・ 児童生徒の学力の向上が図られた。
- ・ 児童生徒の健康の維持・体力の向上が図られた。
- ・ 児童生徒が安心して学校で過ごせる環境が整備された。
- ・ 教職員の指導力が向上した。
- ・ 教育の機会均等が保たれた。

(2) 成果をあげた要因

- ・ 「①コンピュータ教育設備整備事業」、「②小中学校教育振興事務」、「⑥小中学校教育振興事業」において、児童生徒が授業に必要な備品や消耗品の整備が行われ、教育水準の向上が図られたため。
- ・ 「③学校訪問指導事業」、「④研究指定校事業」において、教職員の指導力が向上し、学力向上における課題改善が図られたため。
- ・ 「⑧先人教育推進事業」、「⑩平和教育推進事業」において、児童生徒に夢や目標を持つことや平和の尊さの理解を深め、豊かな心の育成が図られたため。
- ・ 「⑭学校保健事業」において、各種健康診断を実施し、健康診断結果に基づいた治療勧告や事後指導等を行ったため。
- ・ 「⑮盛岡市学校保健会運営費補助金」～「⑳東北中学校体育大会開催事業費補助金」において、関連団体に運営補助金を交付し各種大会を開催することができたため。
- ・ 「㉒スクールサポート事業」、「㉔不登校生徒等対策事業」において、個別に配慮が必要な児童生徒に対するサポートが充実したため。
- ・ 「㉓学校情報化推進事業」において、教職員が整備されたパソコン等を使用することにより、必要な情報をより多く取得することができたため。
- ・ 「㉗学齢簿管理事務事業」において、学齢簿を適正に管理したことにより、適切な教育環境が整備されたため。
- ・ 「㉘要保護・準要保護児童生徒就学援助事業」において、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に援助を行うことにより、義務教育が円滑に営まれることにつながったため。また、国の生活保護基準の引き下げに伴う影響が生じないように、見直し前の基準を適用して援助を実施したため。

(3) さらなる成果向上に向けて取り組むべき課題（課題がある場合に記載）

- ・ 「④研究指定校事業」において、小中一貫教育の研究成果を深め、広め、確かなものとする。
- ・ 「㉒スクールサポート事業」、「㉔不登校生徒等対策事業」において、学校のニーズに応じて、個別に配慮が必要な児童生徒に対するサポートをさらに充実させる。
- ・ 「㉗学齢簿管理事務事業」において、学校や他市町村教育委員会などとの連携をより密にして、児童生徒の異動を的確に把握する。

2 問題点の把握と原因分析及び課題の設定

(1) 小施策における現状の問題点

- ・ 「④研究指定校事業」において、小中一貫教育研究指定が、全小中学校で一巡した。
- ・ 「②③スクールサポート事業」、「②④不登校生徒等対策事業」において、学校からのニーズへの対応が困難になっている。

(2) 現状の問題点が生じている原因

- ・ 「④研究指定校事業」において、指定期間が3年間であること、指定学校区が4学校区であることから、指定学校区以外の研究への取組が困難である。
- ・ 「②③スクールサポート事業」、「②④不登校生徒等対策事業」において、不登校児童生徒、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加している。

(3) 分析した原因を踏まえて取り組むべき課題

- ・ 「④研究指定校事業」において、研究指定期間や研究内容、成果を深め、広める方策について検討する。
- ・ 「②③スクールサポート事業」、「②④不登校生徒等対策事業」において、支援員の増員を検討する。

3 改革改善案（上記1(3)及び2(3)で設定した課題に対する具体の取組）

- ・ 「④研究指定校事業」において、小中一貫研究指定を2年間とする。また、先人教育やキャリア教育を研究内容として焦点化し、研究の深まりと広まりを図っていく。
- ・ 「②③スクールサポート事業」、「②④不登校生徒等対策事業」において、支援員を増員する。

Step 6 小施策と構成事業の関係性

1 小施策との結び付きが弱い、もしくは他の事業と重複していると考えられる事業

該当事業なし。

2 1で記載した事業についてその理由

3 1で記載した事業の今後の方向性（案）（縮小・廃止・統廃合等）